
酒田市公共施設の適正化について

はじめに

全国的に、老朽化に伴い、今後、大規模改修や建替えが必要となる施設が多くあり、維持管理経費の増大など、大きな課題となっており、本市も例外ではありません。

また、人口減少や少子高齢化等に伴い、市民ニーズも複雑・多様化している中、今後の厳しい財政状況のもと、将来に向けた持続可能な財政運営を行いながら、公共サービスの質を落とさず提供していくためには、人口減少社会に対応した施設保有と維持管理について検討を行い、現在の公共施設のあり方を見直していく必要があります。

背景

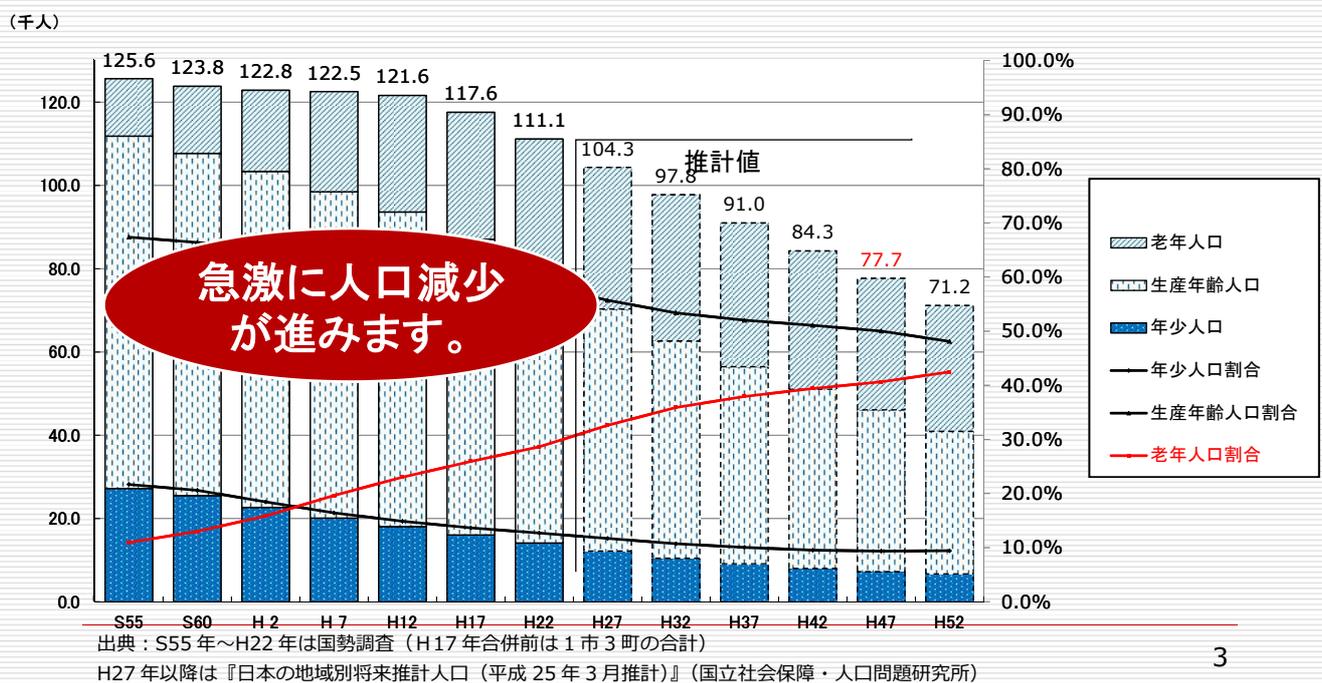
- 【施設老朽化】
大規模改修、建替え
維持管理経費増大
- 【人口減少・少子高齢化】
市民ニーズの複雑・多様化
- 【今後の厳しい財政状況】

課題

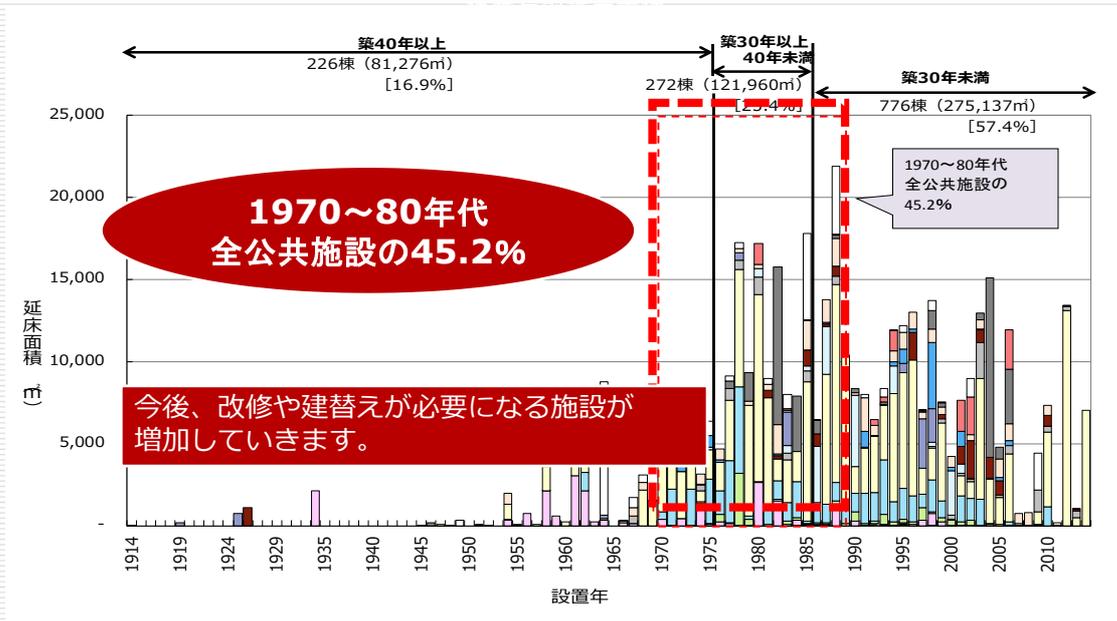
- ・持続可能な財政運営
- ・公共サービスの質の維持
- ・人口減少社会に応じた
施設管理

公共施設を取り巻く現状と課題

人口



施設



4

施設

一人当たりの公共施設の延床面積

本市の公共施設の人口一人当たりの延べ床面積は全国平均の約1.3倍、人口同規模26都市平均の約1.5倍であり、多くの公共施設を保有していることがわかります。

項目	一人当たりの面積	
酒田市	4.4m ² /人	—
全市区町村平均	3.4m ² /人	1.3倍
人口11万~12万都市平均	2.9m ² /人	1.5倍

5

財政

税収の減少と増加する社会保障費

生産年齢人口の減少により、税収が減少
少子高齢化の進行による社会保障費が高位で推移

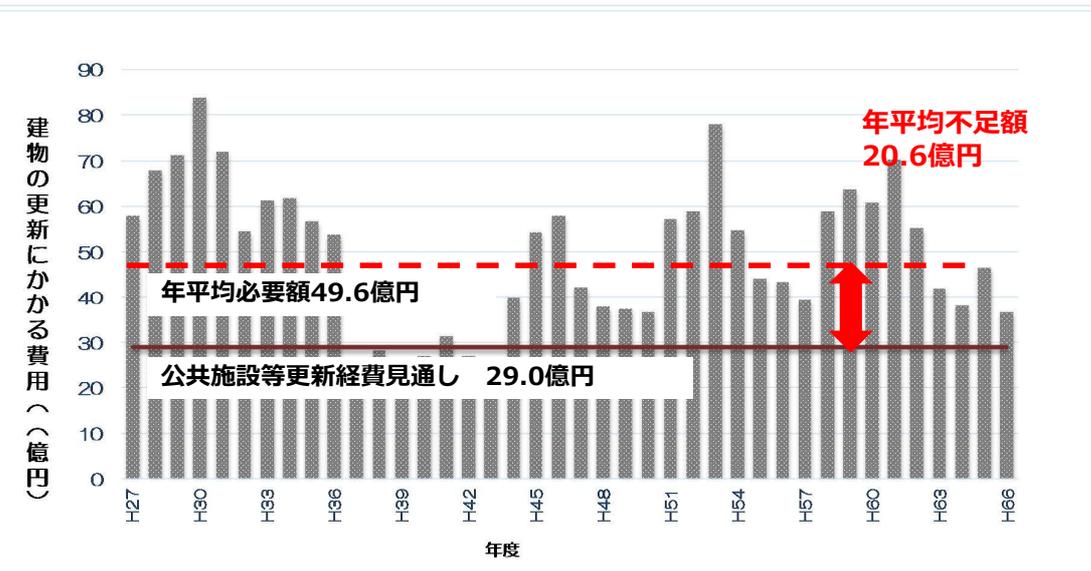
投資的経費の減少

平成31年度には歳入が450億円程度に減少
投資的経費は29億円と大幅な減少が見込まれる

6

今後の見通し

今後40年間の更新費用の推計



7

本市の公共施設適正化の取り組み

8

本市の公共施設適正化の取り組み

平成27年3月 酒田市公共施設白書

公共施設の実態を整理したもの。

平成27年3月 酒田市公共施設適正化基本計画

公共施設の量・サービス・運営等の今後の方針を定めたもの。

平成28年3月 酒田市公共施設適正化実施方針

公共施設白書、基本計画を踏まえ、本市が保有する公共施設の適正な保有量を実現するため、各施設の今後の在り方について、市としての方針をまとめたもの。

9

公共施設適正化基本計画

■ 計画期間

40年間 平成27年度～平成66年度

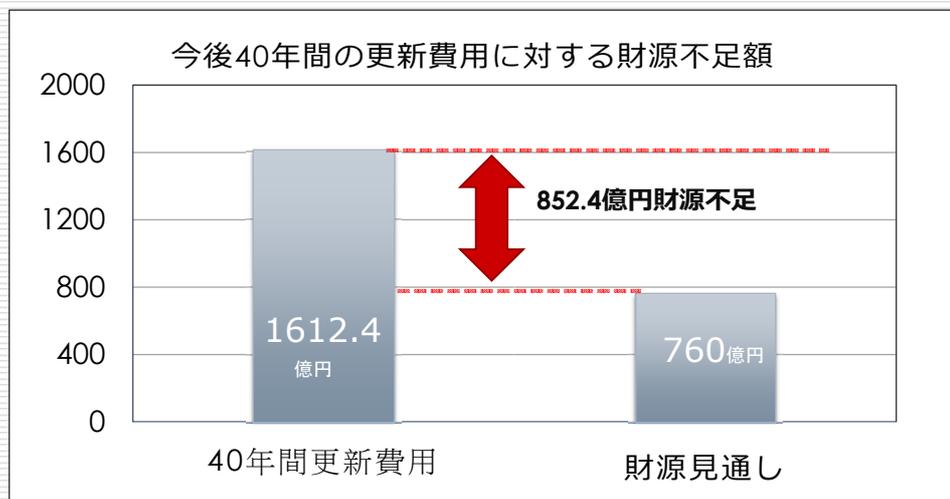
■ 公共施設適正化の3つの原則



公共施設適正化基本計画

■ 将来更新費用の削減目標

40年間で 860億円



公共施設適正化実施方針

各施設の方針の検討

- 各施設の評価
 - ・建物と効率性の評価
 - ・サービスの代替性、歴史的価値、立地状況等の評価
- 各施設用途別の方針

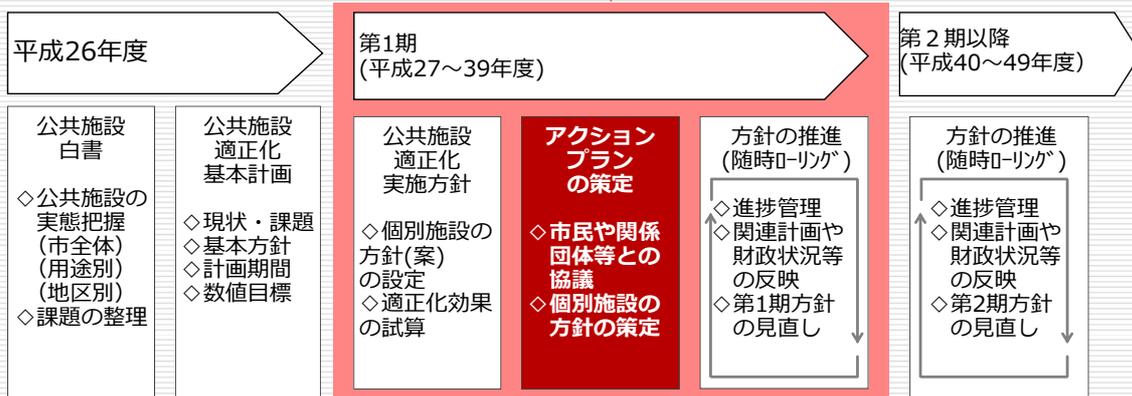


市全体での配置バランス、削減目標の達成度を踏まえ

公共施設適正化実施方針を策定

公共施設適正化実施方針

■ 計画期間

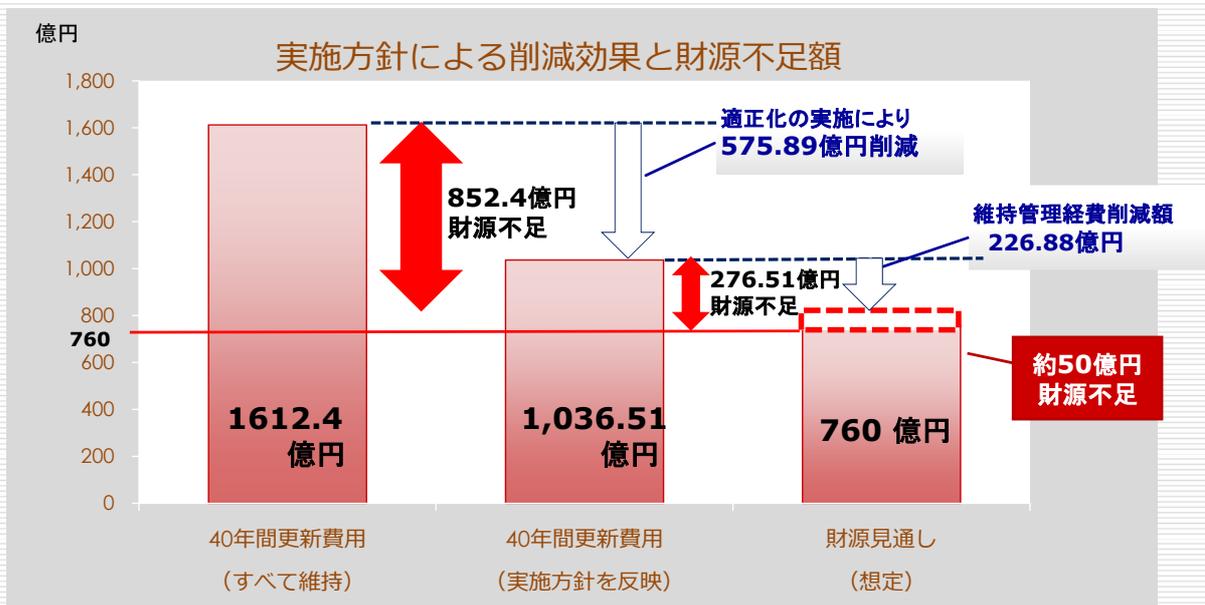


公共施設適正化実施方針

実施時期	設定条件
第1期 H27年度(2015) ～H39年度(2027)	<ul style="list-style-type: none"> 第1期の中に、建築後の経過年数が30年以上になる施設。 耐震診断や耐震補強を実施していない施設。
第2期 H40年度(2028) ～H49年度(2037)	<ul style="list-style-type: none"> 第2期の中に、建築後の経過年数が30年以上になる施設。
第3期 H50年度(2038) ～H59年度(2047)	<ul style="list-style-type: none"> 第3期の中に、建築後の経過年数が30年以上になる施設。
第4期 H60年度(2048) ～H66年度(2054)	<ul style="list-style-type: none"> 第4期の中に、建築後の経過年数が30年以上になる施設。

14

適正化効果の試算



15

財源不足への対応

1. 予防保全による施設の長寿命化

予防保全的な修繕による、施設や設備の長寿命化、ライフサイクルコストの削減

2. 公民連携等による経費の削減

- 民間施設の賃貸利用や複合利用、施設の更新、維持管理費用の抑制
- 民間のノウハウを活用した効率的な施設整備の検討

3. 施設管理運営の継続的な見直し

維持管理手法やコストの適正化

公共施設適正化の進め方

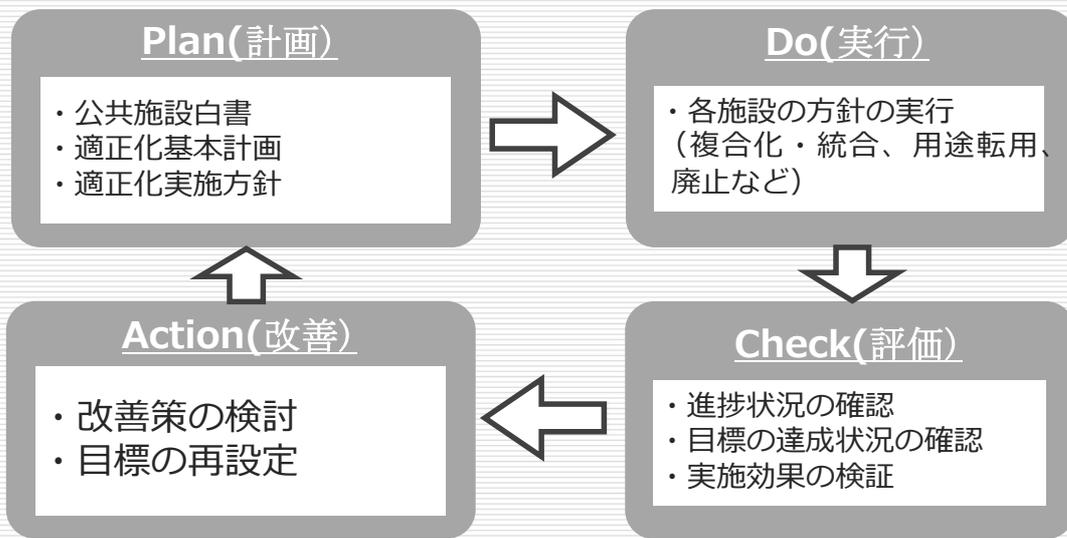
市民との情報共有・合意形成

市民アンケートの実施、市民との意見交換や市民参加の機会を設け、幅広く意見を把握しながら、市民と行政が一体となって取り組む。

推進体制

庁内において公共施設に対する課題認識を共有し、個別の組織に捉われず全庁的・横断的な視点から施設の適正化を進める。

計画の進捗管理と見直し



利用状況、人口動態、
財政状況の変化を反映
